

2019(平成31・令和元)年度
評議員会資料

と き 4月23日(火) 午後1時30分

ところ 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

次 第

- 1 物故者に対する黙禱
- 2 開会のことば
- 3 支部長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部規約の一部改正について(案) …P2
 - (2) 平成30年度事業報告 …P3～19
 - (3) 平成30年度収支決算報告 …P20～22
 - (4) 監 査 報 告 …P23
 - (5) 表 彰 …P24
 - 被表彰者 15年表彰 4人
 - 10年表彰 1人
 - (6) 2019(平成31・令和元)年度事業計画(案) …P25～33
 - (7) 2019(平成31・令和元)年度収支予算(案) …P34～36
- 7 閉会のことば

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 大庄支部規約の一部改正について（案）

<新旧対照表>

変更前	変更後
(事業所の所在地) 第 4 条 この支部の主たる事務所を 尼崎市役所大庄支所内に置く。	(事業所の所在地) 第 4 条 この支部の主たる事務所を <u>大庄北生涯学習プラザ内</u> に置く。

平成30年度事業報告

1 広報・啓発事業

(1) 加入者門標シールの配布

(2) 回覧・ポスターによる各種事業・講座の案内

(3) 社会福祉協議会大庄支部のホームページ及びSNSによる広報

ホームページアドレス：<http://www.amasyakyo-ohsho.jp/>

Facebookアドレス：<https://www.facebook.com/amagasakisyakyoohsho/>

(ホームページ用QRコード)



(Facebook用QRコード)



「QRコード」対応アプリを使用して読み取れば手軽に利用可能です。
※QRコード(R)は、株式会社デソーウェブの登録商標です。

平成30年度ホームページ閲覧状況

月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)	月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)
4月	582人	1,455頁	10月	546人	1,098頁
5月	922人	2,161頁	11月	502人	1,015頁
6月	1,342人	2,796頁	12月	324人	676頁
7月	833人	1,764頁	1月	348人	900頁
8月	890人	1,862頁	2月	306人	711頁
9月	1,458人	3,171頁	3月	407人	817頁
			合計	8,460人	18,426頁

2 高齢者等見守り安心事業

地域のみなさんで見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」を15地区で実施し、活動の継続や拡充のための支援を行った。

(1) 各地区実施状況

実施地区	推進員・協力員数	希望者数	実施地区	推進員・協力員数	希望者数
浜田	35	74	東大島	68	411
西大島	136	373	東	41	120
大庄中央	39	203	稲葉荘	51	148
崇徳院	33	46	元浜	60	138
西立花	14	79	今北	49	100
芋	16	56	武庫川	39	57
道意	55	90	蓬川	31	64
大庄西	25	82	合計	692	2,041

(2) 高齢者等見守り安心事業研修会

開催日 平成30年11月27日(火)
場 所 大庄地区会館2階ホール
内 容 災害ボランティア活動報告
地域活動についてのグループワーク・情報交換
参加者 42人



3 ボランティア支援事業

(1) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
ボランティア登録、更新・保険・助成金受付等

(2) 中高生ボランティアネットワーク会議

開催日 平成30年7月11日(水)
場 所 大庄支所会議室

4 生活支援体制づくり

(1) 「大庄地区協議体」、「大庄地域支え合いを考える会」の開催

(2) 大庄地域サロン交流会の実施

開催日 平成30年7月9日(月)
場 所 大庄支所2階講堂
参加者 24人

(3) 大庄地区協議体研修会の実施

「大庄」のいまとこれから ～支え合いのまちづくり～

開催日 平成30年9月25日(火)
場 所 大庄地区会館2階ホール
参加者 119人

5 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業やもちつき大会や夏まつり等のイベントを行った。

6 地域福祉サポート事業

推進委員会	実施場所	実施曜日
東大島連協地域福祉推進委員会	東大島会館	月・火・金・土・日のいずれか
今北連協地域福祉推進委員会	今北会館	火・木・土・日のいずれか

7 老人給食サービス事業

(1) 実施状況

実施主体	会食場所	実施方法	給食数	延利用者数
大庄老人給食グループ	大庄公民館	週1回・昼食 調理・会食	1,092食	811人
稲葉荘老人給食グループ	稲葉荘会館	月2回・昼食 業者委託・会食	532食	405人
西大島老人給食委員会	西大島会館	月2回・昼食 業者委託・会食・配食	780食	580人
ルミエール千鳥福祉協会 老人給食グループ	ルミエール千鳥 団地集会所	月3回・昼食 調理・業者委託・会食	627食	534人

(2) 老人給食ボランティア研修会

開催日 平成30年12月6日(木)
研修先 有限会社 みずほ協同農園
内 容 施設見学
ボランティア同士の情報交換
参加者 35人



8 平成30年度 第46回大庄まつりの実施

開催日 平成30年9月16日(日)
場 所 ポートレース尼崎
テーマ 「手をつなぎ、絆をひろげる、地域の輪」
入場者 約11,000人



9 森の文化祭の実施

開催日 平成30年6月3日(日)

場 所 尼崎の森中央緑地



10 募金活動

(1) 日本赤十字社活動資金募集運動

実施時期 5月

実績額 2,862,376円

(2) ともしびの箱善意運動

実施時期 6月

実績額 635,310円

(3) 共同募金運動

実施時期 10月

実績額 4,446,624円



(4) 大阪府北部地震義援金

実績額 64,673円

(5) 平成30年7月豪雨災害義援金

実績額 101,273円

(6) 歳末たすけあい運動

実施時期 12月

実績額 645,921円

配分先 体験イベント(歳末たすけあい 餅つき)
備蓄米の購入



11 研修事業

(1) 常任理事社会福祉活動調査研究

日 程 平成30年7月4日(水)~5日(木)

研修先 四日市公害と環境未来館

名古屋市港区「みんなの家 陽まわり」

内 容 施設見学

地域の活動・交流拠点視察と意見交換

参加者 12人



(2) 新任単協会長研修会

開催日 平成30年6月29日(金)

場 所 大庄地区会館2階 ホール

内 容 社会福祉協議会について 他

参加者 31人

(3) 理事研修会

開催日 平成30年12月21日(金)
場 所 大庄支所2階 講堂
内 容 AED講習 「救命入門コース」
講 師 尼崎市西消防署 署員
参加者 25人



(4) 社協・民協合同研修会

開催日 平成31年2月5日(火)
場 所 大庄地区会館2階 ホール
内 容 講演会 (テーマ:無縁社会の現状 ~SOSを見逃すな~)
講 師 屋宜(やぎ)明彦氏
参加者 84人



1.2 協賛事業

(1) 写生大会(子ども会連絡協議会)

開催時期 平成30年6月3日(日)
開催場所 尼崎の森中央緑地



(2) 絵画展(子ども会連絡協議会)

開催時期 平成30年8月24日(金)~25日(土)
開催場所 大庄公民館

1.3 各種大会への参加

(1) 暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進
尼崎市民大会

開催日 平成30年7月24日(火)
場 所 サンシビック尼崎

(2) 尼崎市社会福祉功労者表彰式

開催日 平成30年10月17日(水)
場 所 尼崎市総合文化センター

(3) 社会を明るくする運動 実績報告会

開催日 平成30年10月27日(土)
場 所 サンシビック尼崎

(4) 尼崎市社会福祉協議会保健懇談会

開催日 平成31年2月14日(木)
場 所 尼崎市社協会館

1.4 各種会議の実施

- (1) 評議員会 年間 1回
- (2) 三役会 年間13回
- (3) 常任理事会 年間12回
- (4) 理事会 年間 4回
- (5) 決算監査 年間 1回



市民運動推進協議会事業報告

1 文化事業

実施日 平成30年6月3日（日）
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 森の文化祭へ参画し、安全・安心のまちづくりをテーマとした展示や体験コーナーを実施。また、ステージ運営を担当した。
参加者 約5,000人



2 あまがさきチャレンジまちづくり事業

(1) 第1回（選考委員会）

実施日 平成30年5月29日（火）
場 所 大庄支所 2階講堂
内 容 申請団体の活動プレゼンテーション
申請団体 3団体



(2) 第2回（活動報告会）

実施日 平成31年3月13日（水）
場 所 大庄支所 2階講堂
内 容 申請団体の活動報告
報告団体 3団体



3 クリーン運動

(1) 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 平成30年5月20日（日）
場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺
及び武庫川河川敷（JR以南）
参加者 3,546人



(2) 秋の大庄地区クリーン運動

実施日 平成30年11月4日・11日・23日（武庫川河川敷）
※23日の武庫川河川敷清掃については、
台風21号の影響により中止。
場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺
及び武庫川河川敷（JR以南）
参加者 2,415人

4 交通安全向上事業

(1) 「大庄地区交通安全教室」

開催日 平成30年7月30日(月)
場 所 大庄地区会館 1階各部屋及び2階ホール
内 容 尼崎南警察署及び尼崎市生活安全課の指導と
交通ルールを学ぶ体験ブースを設置
講 師 尼崎南警察署・尼崎市生活安全課
協 力 尼崎南交通安全協会、大庄中学校
株式会社チューブロック
参加者 52人



(2) 交通安全啓発のぼり配布

「危険無灯火自転車 見えて安全・見られて安全」
130枚を作成し、各地区へ配布



5 高齢者対応事業

「介護保険の講演会」

開催日 平成30年10月16日(火)
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 健康グッズを使った運動を交えながら、
介護保険制度について学ぶ講演会を実施
講 師 尼崎市介護保険事業担当
参加者 101人
共 催 大庄地区健康づくり協議会



6 世代間交流事業

「大庄地区世代間交流イベント」

開催日 平成30年10月27日(土)
場 所 大庄おもしろ広場
内 容 もちつき・ぜんざい・軽食コーナー・
昔遊び・グラウンドゴルフ体験及び大会
協 力 はなみずきの会、尼崎西高、
コミュニティルーム
参加者 約60人



7 チューリップの球根販売

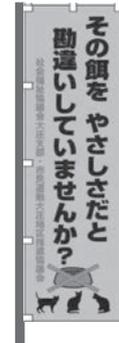
販売期間 平成30年11月1日から12日
(市役所休日除く)

場 所 大庄支所
販売実績 チューリップ 988個
水仙 200個
合計 1,188個



8 ペットマナー向上運動

- ①「その餌を やさしさと 勘違いしていませんか？」
啓発のぼり130枚を作成し、各地区へ配布
- ②啓発のチラシを回覧



9 家庭・地域教育力向上事業

「スマホのおべんきょう」

- 開催日 平成30年12月9日(日)
場 所 大庄地区会館 1階和室及び2階ホール
内 容 スマホ・タブレットの活用方法やネットモラルについて学ぶ講演会を実施
講 師 ①NIT 情報技術推進ネットワーク 篠原嘉一氏
②au ショップ
参加者 103人
共 催 大庄地区青少年健全育成協議会



10 災害対策訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練

- 開催日 平成31年1月17日(木)
場 所 浜田小学校
内 容 避難誘導訓練や応急手当訓練、
車椅子利用者を含む津波避難訓練等
参加者 182人(生徒等除く)



11 安全・安心フォーラム

「あなたの防災を考える」

- 開催日 平成31年2月27日(水)
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 災害について気象の観点から学び、
避難行動を考える講演会を実施
講 師 ①神戸地方気象台
②尼崎市災害対策課
参加者 122人



12 その他

(1) カラス対策事業

①カラス対策セミナー

- 開催日 平成30年10月10日(水)
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 カラスの習性を学び、ごみ荒らし対策について考える講演会を実施
講 師 兵庫県立人と自然の博物館 研究員 布野隆之氏



- ②折りたたみ式あぜ板柵を作成、設置
今年度は5つの連協でモデル実施。

1.3 各種大会への参加

(1) 暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会

開催日 平成30年7月24日(火)
内 容 式典及び防犯についての講演
場 所 サンシビック尼崎

(2) 大庄まつり

開催日 平成30年9月16日(日)
内 容 チューリップ販売のバザー出店
場 所 ボートレース尼崎内

1.4 協議会等

(1) 市民運動推進協議会 7回
(うち1回は臨時会)

(2) コミュニティ推進事業部会 5回
①全体部会：2回
②高齢者対応事業検討会：1回
③家庭・地域教育力向上事業検討会：2回

(3) 環境美化事業部会 1回

(4) 交通安全事業部会 2回

(5) 防災関連事業部会 1回

(6) 企画部会 1回

青少年健全育成協議会事業報告

1 ネット・スマホ安全利用啓発活動

開催日 平成30年12月9日（日）
場 所 大庄地区会館
内 容 危険を察知！「ネットモラルを学ぶ」
地域住民対象に講演
参加者 103人
共 催 市民運動大庄地区推進協議会



開催日 平成31年1月17日（木）
場 所 大庄小学校
内 容 ～インターネットを使うときに
気をつけること、考えること～
大庄小4～6年と地域住民対象に講演
参加者 児童222人、地域住民（保護者含む）35名

2 学校・地域情報交換会

開催日 平成30年7月18日（水）
場 所 大庄小学校
内 容 中学校給食の進捗状況について・
中学校弁当について 講演
青少協委員と参加者との意見交換会の開催
大庄地区PTAと大庄小保護者対象に講演
参加者 35人
共 催 大庄小地域・学校協働本部



3 体験事業

開催日 平成31年1月27日（日）
場 所 大庄おもしろ広場
内 容 体験イベントとして子ども向け
防災体験の実施
歳末たすけあい募金活用事業との
同時開催
参加者 約300人内ぼうさい体験は69人



4 子育て支援事業

「いっぽ」

開催日 通年 各会場で月1回、月2回
2か月に1回

場 所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館
元浜南会館、東大島会館

内 容 子育て交流会「いっぽ」の実施

参加者 延べ219組



5 青少年体験事業

開催日 平成30年6月3日（日）

場 所 尼崎の森中央緑地

内 容 森の文化祭へ参画し青少協ブースにて
紙飛行機づくりとあまりんぴっく
(3種類の競技)の実施

参加者 約164人



6 協議会

開催回数 年間7回

場 所 大庄支所 2階講堂、大庄コミュニティルーム、大庄小学校ホール

健康づくり協議会事業報告

1 森の文化祭参画事業

実施日 平成30年6月3日(日)
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 森の文化祭へ参画し、
体組成測定及び囲碁ボールの実施
参加者 体組成測定 56人、囲碁ボール336人



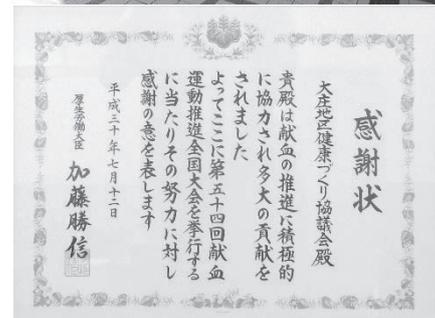
2 愛の献血

①献血事業

実施日 平成30年9月16日(日)
場 所 大庄まつり会場入口(ポートルース尼崎)
内 容 来場者へ献血協力の呼びかけ実施
献血者数 70人



②厚生労働大臣感謝状の受賞



3 グッドライフ事業

実施日 平成30年9月16日(日)
場 所 大庄まつり会場入口(ポートルース尼崎)
内 容 健康に関するアンケート、がん検診受診啓発、
味噌玉づくり



4 介護予防講座

開催日 平成30年10月16日(火)
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 ①「介護保険制度」についての講演
②グリップチューブを使っての体操
講 師 ①尼崎市介護保険事業担当課
西田 和夫 氏
②尼崎市社会福祉協議会大庄支部
地域福祉活動専門員 森 大輝
参加者 101人
共 催 市民運動大庄地区推進協議会



5 シニア体力測定会

開催日 平成30年12月12日（水）
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 シニア向け体力測定（6種目）
参加者 37人



6 ニュースポーツ交流事業

開催日 平成31年2月16日（土）
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 ニュースポーツ（囲碁ボール）を通しての交流会
参加者 30人



7 健康づくりリーダー養成講座

（1回目）

開催日 平成30年10月16日（火）
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 ①「介護保険制度」についての講演
②グリップチューブを使っての体操
講 師 ①尼崎市介護保険事業担当課
西田 和夫 氏
②尼崎市社会福祉協議会大庄支部
地域福祉活動専門員 森 大輝
参加者 健康づくりリーダー 22人



（2回目）

開催日 平成30年12月5日（水）
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 シニア体力測定会測定指導講習
講 師 尼崎市立総合老人福祉センター
西 晃 氏
参加者 健康づくりリーダー 25人



（3回目）

開催日 平成31年2月8日（金）
場 所 大庄支所 2階講堂
内 容 ニュースポーツ及び囲碁ボールについての講習
講 師 尼崎市社会福祉協議会大庄支部
地域福祉活動専門員 森 大輝
参加者 健康づくりリーダー 30人



8 協議会

開催回数 年間 4回

9 健康づくりリーダー会議

開催回数 年間 4回



大庄まつり事業報告

1 第46回 大庄まつりの開催

(1) 実施日時 平成30年9月16日(日) 午前10時～午後6時

(2) 場 所 ボートレース尼崎

(3) 入場者数 約11,000人

(4) テーマ 「手をつなぎ 絆をひろげる 地域の輪」

(5) 協賛会社・団体等 87団体

(6) 内 容

①オープニングイベント

「かつみ・さゆりお笑いLIVE」を実施

②開会式

③にぎわいステージ in 大庄

出演者：17組 ※個人・団体含む

④お楽しみ抽選会の実施

⑤絵おどりの実施

⑥愛の献血事業の実施

献血実績：受付者77人、採血者70人

⑦キラッと☆健康フェスティバルの実施

⑧共同募金（義援金）募集の実施

募金実績：42,787円

⑨PTCA 事業の実施

参加者：760人

⑩バザーブースの実施

参加団体：29団体32店舗

⑪協賛事業

大庄地区子ども会連絡協議会主催絵画展に協賛し、大庄まつり当日、場内で入選作品の展示を行った。



⑫その他

生涯学習大庄フェアを同時開催した。

2 各種会議の開催

(1) 実行委員会 3回

(2) 各部会の開催

①総務部会 2回

②ハザー部会 3回 (出店者説明会を含む)

③ステージ部会 6回 (抽選会、出演者説明会、反省会を含む)

④警備部会 1回

⑤イベント部会 1回



平成30年度一般会計収支決算書

(収入)

単位：円

大科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較増減 (B) - (A)	説明
会費	711,000	557,000	△ 154,000	単位福祉協会会費 (@2000×101単組) 202,000 各事業参加負担金等 355,000
市社協支出金	11,564,000	11,721,500	157,500	単位福祉協会補助金 1,595,600 連絡協議会補助金 120,100 支部運営事務補助金 126,500 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,920,700 共同募金事業交付金 3,579,600 地域福祉啓発事業補助金 232,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 32,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 70,000
市支出金	1,800,000	1,450,557	△ 349,443	市民運動推進事業補助金 1,450,557
団体支出金	9,040,000	9,190,000	150,000	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備切り-助成金 6,720,000 カラス対策事業 (県補助金) 150,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄附金	1,000	—	△ 1,000	
繰入金	1,000	—	△ 1,000	
雑入	1,473,000	1,699,229	226,229	雑収入(預金利息等) 133,229 大庄まつり協賛金 1,380,000 大庄寿会館収入 186,000
繰越金	2,918,418	2,918,418	—	前年度繰越金
合計	27,508,418	27,536,704	28,286	

(支出)

大 科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較増減 (A) - (B)	説 明
事務費支出	1,782,000	1,282,233	499,767	評議員会開催経費 330,044 常任理事会・理事会等経費 234,802 各種大会・研修会参加旅費 62,000 事務用品・大庄寿会館消耗品等 545,811 切手・ハガキ等通信費 101,176 保険料・慶弔費等 8,400
地域福祉事業費	15,821,000	15,305,644	515,356	連絡協議会活動助成金等 1,283,000 地域福祉啓発事業費 202,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,217,820 単位福祉協会活動補助金 1,595,600 連絡協議会活動費 120,100 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金 2,891,000 老人クラブ補助金 200,000 子ども会補助金 300,000 福祉教育推進事業費 237,737 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 737,101 社会福祉活動調査研究経費 530,366 広報啓発事業費 187,920
市民運動費	3,009,000	2,018,440	990,560	総務費(消耗品等) 55,952 交通安全啓発事業 233,514 環境美化事業(ウリーン運動、ペットマナー向上等) 748,491 森の文化祭事業 181,494 コミュニティ推進事業 (あまがさきチャレンジまちづくり、家庭・地域教育力向上事業等) 554,495 安心安全のまちづくり 244,494
青少年育成費	900,000	350,581	549,419	インターネット・スマートフォン啓発運動経費 60,137 青少年体験事業・子育て支援事業等 290,444
健康づくり事業費	625,000	383,640	241,360	献血事業経費 9,726 健康づくり推進助成事業 299,211 健康増進イベント等経費 74,703 介護予防講座・グッドライフ事業等
地区まつり費	5,150,000	4,184,436	965,564	大庄まつり総務費 792,416 大庄まつりイベント費 313,710 大庄まつり会場費 3,000,524 森の文化祭総務費 77,786
諸支出金	206,000	202,000	4,000	市社協会費 202,000
積立金	1,000	—	1,000	
予備費	14,418	—	14,418	
合 計	27,508,418	23,726,974	3,781,444	

収入総額	27,536,704
支出総額	23,726,974
差引残高	3,809,730

平成30年度 財政調整基金

単位：円

区 分	前年度末 現在高	本年度		本年度末 現在高	説 明
		増加額	減少額		
大口 定期貯金	10,000,000	利息 11,000	一般会計へ 11,000	10,000,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	10,000,000	利息 11,000	一般会計へ 11,000	10,000,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期貯金	3,787,745	利息 378		3,788,123	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	2,003,949	利息 200		2,004,149	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,002,401	利息 200		2,002,601	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	27,794,095	22,778	22,000	27,794,873	

平成30年度 財産目録

平成31年3月31日現在

単位：円

兵庫六甲農業協同組合大庄支店 大口定期貯金	20,000,000	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 定期貯金	3,788,123	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,004,149	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,002,601	財 政 調 整 基 金
計	27,794,873	

監 査 報 告

支部規約第22条に基づき監査を行った結果、
適正に処理されていたことを認めます。

2019年4月6日

監 事 林 由 布 子 

監 事 細 井 克 美 

2019(平成31・令和元)年度永年表彰被表彰者

15年表彰

伊井 五十二 (東第7)
宮崎 五郎 (東第8)
霜倉 健二 (浜田第6)
寺田 利美 (東大島第6)

10年表彰

西村 豊 (道意第2)

2019（平成31・令和元）年度事業計画（案）

【スローガン】

《出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む》

【事業方針】

大庄支部はこれまで行政や福祉施設、関係機関等と連携するなか、コミュニティ活動への支援、安全・安心活動の推進、青少年の健全育成、高齢者の健康維持促進などの事業を実施してきました。また地域では、高齢化やコミュニティの希薄化が深刻になる中、様々な課題解決に向けて、主体的な取り組みがなされています。

2019年度も、平成30年度に引き続き、支部地域福祉推進計画のスローガンである出会い、ふれあい、ささえあいの取り組みを進めてまいります。

平成27年度より配置された生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民や各種団体等と連携しながら、地域活動の担い手育成や地域住民の交流の場づくり、誰もが集える居場所づくりへの支援を行ってまいりました。2019年度は、引き続き地域の支え合いの仕組みづくりを進め、刻々と変化する地域課題を把握し、解決に向けて、話し合う機会を持つことで、新たな取り組みについて考えてまいります。

大庄支部の全15連協で取り組まれている高齢者等見守り安心事業は、これまで地域の中で顔の見える関係が作れるよう活動支援を行ってまいりました。その中で、昨年は日本各地で地震、豪雨等の自然災害が多く、日頃の顔の見える関係の重要性が改めて意識されています。事業を通して、日頃からの見守り活動や地域で取り組まれている防災訓練等の災害に対する備えへの支援も引き続き行ってまいります。

以上のような取り組みを進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるよう「つながり」のある地域づくりを目指します。

事業計画（案） 概要（三協議会を除く）

社会福祉協議会大庄支部では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、地域住民同士の交流、つながりづくりを支援していくとともに、地域活動を周知するなど、社協への加入促進の取り組みも積極的に行ってまいります。

1 広報・啓発事業（加入促進の取り組み、地域活動情報の提供）

- (1) 広報紙「OH! SHOW!」の発行（年間2回予定）
- (2) 加入促進リーフレットの改訂
- (3) 加入者証門標シールの配布等
- (4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページの更新

2 小地域福祉活動支援事業

- (1) 尼崎市社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画の推進
- (2) 地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）の活動推進
- (3) 「大庄地区協議体」、「大庄地域支え合いを考える会」の運営
- (4) 支部職員のコミュニティ・ワークの強化
- (5) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
- (6) 地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成
- (7) 地域のつながりの場作りの支援
- (8) 中高生ボランティアの発掘及び育成
- (9) 地域活動・ボランティア活動講座の開催
- (10) 「わが町シート」の作成 **新**

3 高齢者等見守り安心事業

見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援

4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的とした事業・イベント等を実施する。

- 5 地域福祉サポート事業
活動グループ（東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会）の運営支援
- 6 老人給食サービス事業
活動グループ（大庄老人給食グループ、西大島老人給食委員会、稲葉荘老人給食グループ、ルミエール千鳥福祉協会老人給食グループ）の運営支援と新たなグループの立ち上げ支援
- 7 緊急通報システム事業
ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して生活できるよう、社協、民生児童委員を通じての申請により、通報機器を貸し出し、緊急事態が発生したときの援助を行う。
- 8 第47回大庄まつり
開催日 9月8日（日）予定
場 所 ポートレース尼崎
※テーマ及び実施内容については、実行委員会及び各部会において協議、決定する。
- 9 森の文化祭
開催日 5月25日（土）予定、予備日 6月15日（土）予定
場 所 尼崎の森中央緑地
※テーマ及び実施内容については、実行委員会において協議、決定する。
- 10 募金活動への協力
（1）日本赤十字活動資金募集活動（5月）
（2）ともしびの箱善意運動（6月）
（3）共同募金運動（10月）
（4）歳末たすけあい運動（12月）
- 11 各種研修会等
（1）常任理事社会福祉活動調査研究
（2）理事研修会
（3）老人給食ボランティア研修会
（4）社協・民協意見交換会
（5）単協会長研修
（6）三協議会合同研修 他
- 12 各種大会・研修会への参加
尼崎市社会福祉功労者表彰式、尼崎市社会福祉協議会研修会への参加
- 13 各種会議の開催
（1）決算監査
開催日 4月6日（土）
場 所 大庄北生涯学習プラザ
内 容 平成30年度決算監査

- (2) 三役会
開催回数 随時
場 所 大庄北生涯学習プラザ 他
- (3) 常任理事会
開催回数 随時
場 所 大庄北生涯学習プラザ 他
- (4) 理事会
開催回数 随時
場 所 大庄北生涯学習プラザ 他
- (5) 評議員会
開催日 4月23日(火)
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
内 容 平成30年度事業報告並びに収支決算報告
決算監査報告
表彰
2019(平成31・令和元)年度事業計画並びに収支予算

市民運動推進協議会事業計画（案）

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

1 クリーン運動

（1）春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 5月19日（日） 予備日 5月26日（日）

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

（2）秋のクリーン運動

実施時期 11月3日（日）、10日（日）、17日（日）：地域清掃
11月23日（土）：河川敷清掃

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

2 文化事業

「森の文化祭」への参画

実施時期 5月25日（土）予定、予備日 6月15日（土）予定

3 安全・安心のまちづくり事業

地域の安全・安心のまちづくりを図る事業を実施

実施時期 8月頃

4 高齢者対応事業

高齢者対応イベント等の実施

実施時期 9月～10月頃

5 ペットマナー向上運動

- ・啓発のぼりの作成
- ・講演会等の実施

実施時期 10月～11月

6 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙の球根販売

実施時期 11月頃

- 7 交通安全啓発事業
- ・啓発のぼり等の配布
 - ・交通安全イベントの実施
- 実施時期 12月
- 8 家庭・地域教育力向上事業
- PTA や学校と協力し、家庭・地域の教育力の向上に向けた取組みを実施
- 実施時期 10月～12月
- 9 地域防災訓練事業
- 「1.17は忘れない」地域防災訓練への参画
- 実施日 令和2年1月17日頃
- 場 所 大庄中学校（大庄地区会場）
- 10 世代間交流事業
- 様々な世代の多くの住民が交流し、明るい地域を目指した事業を実施
- 実施時期 令和2年1月～2月
- 11 あまがさきチャレンジまちづくり事業
- 実施期間 年間
- 助成団体・グループ数 6団体
- 12 カラス対策事業
- カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、あぜ板枠を活用した対策事業を実施
- 実施時期 年間
- 13 地域ボランティアの養成
- 学校等と協力して、青少年や若年層のボランティア育成に取り組む。
- 14 各種大会への参加
- 暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会への参加
- 15 協議会
- 開催回数 随時
- 場 所 大庄北生涯学習プラザ ミニホール 他

青少年健全育成協議会事業計画（案）

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業の展開や、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流に取り組んでいきます。

1 インターネット・スマートフォン安全安心利用啓発活動

内容 講演会の開催
スマートフォン、SNS、インターネット等安全・安心な利用についての講演会
日時 7月頃 その他地域等との調整による
場所 大庄北生涯学習プラザおよび各地域での実施場所

2 学校・地域情報交換会

内容 地域、学校、PTA 等で子どもについての情報交換・共有
日時 8月頃
場所 大庄北生涯学習プラザ

3 森の文化祭参画事業

内容 未定
日時 5月25日（土）予定（予備日6月15日（土）予定）
場所 尼崎の森中央緑地

4 体験事業

内容 体験事業
日時 未定
場所 未定

5 子育て支援事業 「いっぽ」

内容 未就学児子育て中の親子の交流・情報交換・つながりの場づくり
いっぽ参加者による学習の場、つながりの場づくり（いっぽぷらす）
日時 いっぽ 通年実施 実施場所ごとに決定
いっぽぷらす 未定
場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南福祉会館、東大島会館等
いっぽぷらす…未定

6 協議会

開催 随時

健康づくり協議会事業計画（案）

大庄地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる、「自分自身の健康」の維持・増進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図ります。

1 愛の献血

実施日 9月8日（日）予定
場 所 大庄まつり会場入口（ボートレース尼崎）
内 容 来場者へ献血協力を呼びかけ実施

2 体力測定会

開催月 12月
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール
内 容 血圧測定、体力測定6種目を実施

3 ①ニュースポーツ交流事業

開催月 令和2年2月
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール
内 容 ニュースポーツを通して、地域交流を図る

②ニュースポーツ用具貸出事業

4 健康づくりリーダー養成講座

開催月 未定（4回実施予定）
場 所 大庄北生涯学習プラザ ほか
内 容 地域での健康づくりを推進するリーダーの養成

5 森の文化祭参画事業

開催月 5月25日（土）予定（予備日：6月15日（土）予定）
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 未定

6 介護予防講座

開催月 10月
場 所 未定
内 容 介護予防についての知識を学ぶ

7 グッドライフ事業

開催月 未定
場 所 未定
内 容 働き盛りの世代を対象に健康づくりに取り組む為のきっかけづくりを目的とする。

8 健康づくり協議会の開催

開催回数 随時

9 健康づくりリーダー会議の実施

開催回数 随時

大庄まつり事業計画（案）

- 1 第47回 大庄まつりの開催
開催時期 9月8日（日）
開催場所 ポートレース尼崎
テーマ及び内容は、実行委員会及び各部会において協議し、決定する。

- 2 各種会議での協議内容
 - (1) 実行委員会
大庄まつりのテーマ及び事業内容について
大庄まつり実施要領について 等

 - (2) 総務部会
開会式について
協賛事業について 等

 - (3) バザー部会
バザーコーナーの設置と店舗の配列について 等
出店者説明会を開催予定

 - (4) ステージ部会
「にぎわいステージ in 大庄」の出演者・団体の募集について 等
ステージ出演者抽選会、出演者説明会を開催予定

 - (5) 警備部会
警備体制について 等
消防団への協力依頼を行う予定

 - (6) イベント部会
イベントの実施要領について
抽選会の景品について 等



2019(平成31・令和元)年度 一般会計収支予算(案)

(収入)

単位：円

大科目	本 予 算	前 予 算	比 較 増 減	備 考
会費	712,000	711,000	1,000	単位福祉協会会費 @2,000×101単組 202,000 各事業参加負担金等 510,000
市社協 支 出 金	11,585,000	11,564,000	21,000	単位福祉協会補助金 1,601,000 連絡協議会補助金 120,000 支部運営事務補助金 127,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,923,000 地域広報活動推進補助金 612,000 共同募金配分金 2,816,000 地域福祉啓発事業費交付金 234,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 32,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 75,000
市支出金	1,800,000	1,800,000	-	市民運動推進事業補助金
団体支出金	9,240,000	9,040,000	200,000	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備センター助成金 6,720,000 加入対策事業(県補助金) 200,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄附金	1,000	1,000	-	
繰入金	1,000	1,000	-	
雑入	1,254,000	1,473,000	△ 219,000	預金利息等 74,000 大庄まつり協賛金 1,000,000 大庄寿会館利用料収入 180,000
繰越金	3,809,730	2,918,418	891,312	前年度繰越金
合 計	28,402,730	27,508,418	894,312	

(支出)

大 科 目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較 増 減	備 考
事 務 費	2,295,000	1,782,000	513,000	評議員会開催経費 363,000 常任理事会・理事会等経費 100,000 各種大会・研修会参加旅費 117,000 事務用品・引越し経費 1,046,000 切手・ハガキ等通信費 120,000 備品購入費 1,000 保険料・車両維持費等 548,000
地 域 福 祉 事 業 費	15,751,000	15,821,000	△ 70,000	連絡協議会活動助成金等 1,162,000 地域福祉啓発事業費 204,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,223,000 単位福祉協会活動補助金 1,601,000 連絡協議会活動費 120,000 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェックセター連絡協議会交付金 2,891,000 老人クラブ補助金 200,000 子ども会補助金 300,000 福祉教育推進事業費 340,000 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 612,000 社会福祉活動調査研究経費 1,000,000 広報啓発事業費 295,000
市 民 運 動 事 業 費	3,009,000	3,009,000	—	総務費(消耗品等) 85,000 交通安全啓発事業 285,000 環境美化事業 (クリーン運動、ペットマナー向上等) 1,144,000 森の文化祭事業 200,000 コミュニティ推進事業 (あまがさきチャレンジまちづくり、家庭・地域教育力向上事業等) 1,065,000 安心安全のまちづくり 230,000
青 少 年 育 成 事 業 費	900,000	900,000	—	インターネット・スマートフォン啓発運動経費 230,000 青少年体験事業・子育て支援事業等 670,000
健 康 づ くり 事 業 費	640,000	625,000	15,000	献血事業経費 20,000 健康づくり推進助成事業、 健康増進イベント等経費 510,000 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,000
地 区 ま つ り 事 業 費	5,550,000	5,150,000	400,000	大庄まつり総務費 1,900,000 大庄まつりイベント費 350,000 大庄まつり会場費 3,100,000 森の文化祭総務費 200,000
諸 支 出 金	202,000	206,000	△ 4,000	市社協会費 202,000
積 立 金	1,000	1,000	—	
予 備 費	54,730	14,418	40,312	
合 計	28,402,730	27,508,418	894,312	

2019（平成31・令和元）年度 財政調整基金（案）

単位：円

区 分	前 年 度 末	本 年 度		本 年 度 末	説 明
	現 在 高	増 加 額	減 少 額	現 在 高	
大 口 定期貯金	10,000,000	利息 11,000		10,011,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	10,000,000	利息 11,000		10,011,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期貯金	3,788,123	利息 378		3,788,501	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	2,004,149	利息 200		2,004,349	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,002,601	利息 200		2,002,801	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	27,794,873	22,778	0	27,817,651	

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約（案）

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
- (5) 市民運動推進に関すること
- (6) 青少年健全育成に関すること
- (7) 健康づくりに関すること
- (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
- (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
- (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。

(事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を大庄北生涯学習プラザ内に置く。

第2章 役員及び職務

(役 員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|-----|
| (1) | 常任理事 | 若干名 |
| (2) | 理 事 | 若干名 |
| (3) | 監 事 | 2 名 |

(役員を選任)

第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長若干名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし理事会の承認を得るものとする。

2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。

3 理事は、次の者をもってこれにあてる。

(1) 大庄地区民生児童委員協議会代表

(2) 大庄地区婦人連絡協議会代表

(3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表

(4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表

(5) 尼崎市消防団副団長（大庄地区）

(6) 西防犯協会代表

(7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表

(8) 保護司会大庄分会代表

(9) 育友会代表（大庄地区）

(10) 公共社会福祉事業施設代表

(11) その他評議員会において必要と認められた者

4 役員を選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にあるものが常任理事及び理事のうちに 3 名をこえて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。

なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

(職 務)

第 7 条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。

4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。

5 会計は、予算の経理と出納を担当する。

6 監事は、市社協定款第 2 1 条に準じた職務を行うものとする。

(常任理事会)

第 8 条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。

- 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、常任理事会に代えることができる。

(理事会)

第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決をなすことができない。
- 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、理事会に代えることができる。

(任期及び補充)

第 10 条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

(顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。

- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

(事務局)

第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
- 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

第 3 章 評議員及び評議員会

(評議員の資格等)

第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。

- (1) 地区福祉協会の代表
- (2) 公私社会福祉事業施設の代表
- (3) 公私社会福祉事業団体代表
- (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
- (5) 社会福祉公務員代表

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

(評議員会)

第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、支部長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長はそのつど評議員の互選で定める。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議員会に代えることができる。

10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画

(3) 規約の変更

(4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項
(任期及び補充)

第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。

4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

第4章 会 員

(会 員)

第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。

(1) 地区福祉協会

(2) 公私社会福祉事業施設

(3) 公私社会福祉事業団体

(4) 民生児童委員等の社会福祉奉仕者団体

(5) 社会福祉関係公務員

(6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

第5章 協 議 会

(協議会)

第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。

2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

第6章 旅 費

(旅 費)

第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。

2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

第8章 会 計

(経 費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の過半数の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の過半数の同意を得て定める。

付 則

(役員を選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、遅滞なくこの規約に基づき役員を選任を行うものとする。

(施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成29年4月25日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は2019年4月23日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程

第 1 条 支部規約第 17 条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。

第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。

- (1) 市民運動推進協議会
- (2) 青少年健全育成協議会
- (3) 健康づくり協議会

2 協議会別分掌事項は別に定める。

第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に應ずる。

第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めることができる。

第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。

- 2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。
- 4 会長は常任理事より支部長が指名、副会長は委員の互選による。

第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。
- 3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を聴くことができる。

第 7 条 協議会委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。

第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。

付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

(施行期日)

この規程は平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

この規程は平成 29 年 4 月 25 日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項

1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

2 協議会別名称

(1) 市民運動推進協議会 (2) 青少年健全育成協議会 (3) 健康づくり協議会

3 協議会別分掌事項

市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

(施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

(施行期日)

この分掌事項は平成29年4月25日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 慶弔規程

第1条 この規程は、支部規約第19条により慶弔の取扱基準を定めるものとする。

第2条 慶弔の取扱内容は、次の表によるものとする。

種別	対象会長	内 容
叙勲	単協	・祝金 10,000円
	連協	
弔慰	単協	・香料 5,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基
		(配偶者) 櫛 一対 または 盛花 一基
	連協	・香料 10,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基
		(配偶者及び1親等の同居親族) 櫛 一対 または 盛花 一基
団体選出理事 評議員	・香料 5,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基	
見舞	単協	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
	連協	(2週間以上入院) 見舞金 10,000円
	団体選出理事 評議員	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
その他	支部長が特に必要と認めるとき	

付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年10月1日から施行する。

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月14日から施行する。

この規程は、平成29年4月25日から施行する。